



平成28年7月13日

阿見町立学校再編検討委員会委員長 様

阿見町教育委員会教育長 菅谷 道生



## 諮詢書

阿見町立学校再編検討委員会規則第2条の規定により、次に掲げる事項について、ご検討のうえ答申いただきたく、理由を添えて諮詢いたします。

### 諮詢事項

- (1) 阿見町立学校再編計画に係る具体的な方策に関するここと。

### (諮詢理由)

町教育委員会では、次代を担う子どもたちの「生きる力」を育てる教育環境の整備を目指し、阿見町立学校再編計画を策定しました。この計画では、望ましい学校規模を「概ね一学年2~4学級」とし、本郷小学校は実穀小学校と統合し、一部を新小学校に分離することとしています。また、その場合の通学区域については、「通学距離・時間や地理的な条件、通学時の交通安全確保や境界が分かりやすい幹線となる道路を考慮するとともに、本郷小地区の9行政区の意向を聴取した結果、都市計画道路荒川沖・寺子線で区分することを基本とし、地域との合意形成を図るよう進めていきます」としています。

そこで、阿見町立学校再編検討委員会において、阿見町立学校再編計画に係る具体的な方策として、学校規模の適正化を基本に、地域の実情を踏まえた望ましい通学区域について総合的にご検討いただきたく、諮詢いたします。